

令和4年度 第3回野洲市スポーツ推進審議会

令和4年8月10日(水)

午後1時30分～午後3時30分

野洲市役所本館2階 第5会議室

井狩課長) それでは定刻より少し早いですけれども、皆さんお揃いいただきましたので、ただいまから、令和4年度第3回野洲市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております、生涯学習スポーツ課の井狩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に議事録の作成及びホームページ掲載のために、会議内容の録音と写真撮影をさせていただきたいと思いますので、予めご了承をよろしくお願いいたします。また本会議は公開とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、西村教育長よりご挨拶を申し上げます。

西村教育長) 改めまして皆さんこんにちは。お忙しい中、また、猛暑の中お越しくださいます、ありがとうございます。日頃は本市の各種スポーツの振興にご尽力をいただいておりますこと、これに感謝申し上げます。ありがとうございます。

今コロナの第7波というふうに言われております。さっき、滋賀県の午前中の状況がわかりましたので、現数字を見てきたんですけども、午前中で1202名、県内で雇っておられるということでした。野洲市はそのうち26名です。昨日が1日で2000人ちょっとでした。2026か2021でしたけども、ちょっと昨日よりも少し多いかなという気がしております。午前中だけに限りますと、そういう状況でございます。なかなかいろんな対策をしておりますけども、やっぱり蔓延というか、これは非常に厳しい状況が続いているかなというふうに思っています。

それぞれのスポーツにおきましても、感染対策、防止対策をしながら、やっていただいていることと思いますが、今一度私達も含めて、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

さて、この審議会は、スポーツの専門的なお知恵をお持ちの皆様方にお集まりいただきまして、総合体育館の横に、病院ができるということを前提に論議をさせていただいております。短期的には、国民スポーツ大会、それから全国障害者スポーツ大会が3年後、2025年に開催されます。そこへの影響、それからもう一つ、中長期的には、体育館と病院の併存という中で、どういう課題、あるいは利点があるのかということも含め、専門的な見地で皆さん方にお考えいただき、それを教育委員の

教育委員会議にかけまして、教育委員会としての考えを最終的には市長部局の方へ伝えていききたいというふうに思っております。

今日は答申の叩き台も含めまして、皆さん方に良い論議をいただくということで、様々な方面からご意見を出していただいて、まとめていただけたらというふうに思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

井狩課長)ありがとうございます。続きまして本日の会議の配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、お手元に本日の会議の次第でございます。次に野洲市スポーツ推進審議会委員名簿でございます。そして本日お配りしております、答申の案でございます。2枚物になってございます。次に、野洲市スポーツ推進審議会条例の規定による諮問についてということで写しをつけております。最後に、野洲市スポーツ推進審議会の本日の会議の座席表でございます。そして、第2回の会議で発言がございました滋賀医科大学と滋賀アリーナの写真でございます。さらに、野洲市民病院が設置された場合とそうでない場合の上空写真としてお手元に配付させていただいております。

不足がございましたら、こちらにお申し出をいただきますようよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは本審議会に諮問されました内容に基づきまして、第1回会議を6月30日木曜日に開催をいたしまして、各関係課より、諮問内容に関する説明をさせていただきました。また、第2回の会議を7月7日木曜日に開催をいたしまして、委員の皆様方から様々なご意見や提案をいただいたところでございます。

本日は本審議会から答申書を作成したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、議事に移らせていただきます。ここからの議事進行は山本会長にお渡しさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

山本会長)皆さんこんにちは。暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。

松崎委員が、今日は急遽欠席ということで、後でメッセージを一部受け取っておりますので、お伝えできればと思います。

今日は3回目ということで、答申をまとめるということで、前の2回のいろんなご意見を聞きながらまとめて、また追加があれば、中に盛り込んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の1番、教育委員会からの諮問に対する答申ということで、すでにお配りしていただいています、案ということについて説明をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

井狩課長) それでは事務局より説明をさせていただきます。まず、お手元の資料の野洲市民病院整備に伴う野洲市総合体育館における事業の取り組みへの影響等について(答申)ということでございます。また、正面のスクリーンをご覧いただきたいと思います。資料とスクリーンと同時で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

この度、本審議会に対しまして、野洲市総合体育館横温水プール跡地での市民病院整備に関して、今後の体育館で行われる事業に対する影響等につきまして、審議会の意見を求めるといった内容の諮問がございました。

前回の第2回の会議におきまして、委員の皆様より様々なご意見をいただいたところでございます。その内容を事務局で集約いたしまして、資料の通り答申の案として作成をいたしました。本日はこの資料を叩き台といたしまして、教育委員会への答申書を完成させたいと考えております。なお、皆様へ事前に配布をさせていただいておりますけれども、本日、答申の案の内容に一部変更がございますので、この変更箇所につきましては、朱書きをさせていただいております。ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

また、先ほど会長の方から説明がございましたように、松崎委員がご家庭の事情によりまして、本日はお欠席されるということになりました。

意見を会長が聞いていただいているようでございますので、またそちらの松崎委員のご意見の方は会長の方からご報告いただきたいと思います。

説明につきましては以上でございます。

山本会長) はい、ありがとうございます。それでは順番に行った方がいいですね。

一応叩き台を作っていただいておりますので、まず総論について、それと短期的視点、中長期的視点、その他ということで、4つに分けて、ご意見をいただきながら確認していきたいというふうに思っています。

まず、総論ですけれども、これは読み上げたほうがよろしいですか。それともどうしましょう。皆さん一応目を通して来ていただいているという前提で、進めて行きたいと思います。それでは総論につきまして、何かご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

森地委員)すいません。

山本会長)はい。

森地委員)総論は後で触れようかなと思ってたんですけど。短期的な視点のところに関わって、私の思いでは、この総論では、ちょっと最後の3行が腑に落ちないなという思いしております。「なお、本審議会は、野洲市における早急な病院整備の必要性は認識しており、調査審議の結果は、病院の立地場所の適否を含めた整備計画の妥当性を判断するものではない。」と。

何か周りくどい言い方を。誰かを慮って、なんか回りくどく表明してはるようなイメージを私は率直に受けたんですけど。それはちょっと私の思い過ぎしかもわからないんですけど。というのは、私の思いが、前もちょっと言ったんですけど、病院の建設はあくまでも、国スポ・障スポが終わってからやって欲しいという思いがまずあるので、この「病院の立地場所の適否を含めた整備計画の妥当性を判断するものではない」という点について、私の思いはその適否を含めて審議しているつもりなので、この言葉は私の腑に落ちない、というふうになります。その病院の適否、あの場所で良いか悪いかも含めた思いで、この場に出させてもらって、お話をさせてもらっていますので、この表現では、私にはピンとこないという思いです。わかってもらえるかちょっとわからないんですけど。そういう思いしています。

山本会長)はい、ありがとうございます。

ここの表現につきまして何か事務局の意図があるんでしょうか。整備計画の妥当性を判断するものじゃないと書いてますけれども、少なからず影響を受けるわけですが、この審議会。

体育館への影響、スポーツへの影響等を審議する中では、どうしても影響するものだと思いますけれども、従って、私もこの表現は省いた方が良いのかなと思うんですがいかがでしょうか。どうでしょうか皆さん。

北脇委員)いいですか。

山本会長)はい。

北脇委員)僕自身は、この文言でいいと思うんですけども。というのは、市民としては待ち望んでいる病院でもありますので、後は対応どうするかの問題やと思います。

国スポの後についてはですね、工事開始については、遅すぎるのではないかと、決まった場合の話ですよ。ということを感じております。以上です。

山本会長)はい。ありがとうございます。他にいかがでしょう。

案を提示していただきましたけれども、事務局から、それは、整備計画の最終ではないわけです。従って我々もこの中で議論して、意見を出す内容っていうのは当然、反映されていくであろうというふうに思いますし、そういう意味からいくと、「この妥当性を判断するものはない」というのは、私おかしと思うんです。今見ていただきましたように。

外田委員)今会長がおっしゃっていただいたように、森地委員とか、委員の中でもいろいろ皆さん意見がおりますし、それはもちろん一人一人の、委員として当然だと思いますけれども。答申を出すという話においては、今会長がおっしゃったように、妥当性を判断するものではないと言い切ってる部分については、ちょっと表現をやっぱり変えていただいて、やっぱりこの意見というのを加味していただいて、最終的な判断に持って行く。答申っていう部分では、判断するものでなければ答申としては、言葉は悪いですけど、出す意味がないのかなと思いますので、いろんな意見出てますよね。そこを加味していただくというような表現はちょっといろいろあると思いますけれども。何かそういうニュアンスが入ると良いのかなというふうに思います。

山本会長)わかりました。「この早急な病院整備の必要性は認識しており」、これは皆さん共通の認識だと思うんです。なのでこの言葉はどこかに残していただくとして、それ以下の、「調査審議の結果は」という所からは削除するというふうにしたいと思いますが、それでよろしいですか。

はい、では、そのようにお願いします。

井狩課長)会長、前の方で、今伺った意見を直しながら進めていきたいと思いますので、またご確認いただきながら、ご意見等ございましたら。この表現でよろしかったら、これで進めさせていただきますので。

山本会長)では、続きまして、総論について他にご意見ございますか。

はい。ないようですので、2番目の短期的視点、国スポ・障スポに向けてのいろんなご意見を前回いただきました。それを踏まえて、このように、一応案としてはまとめていただいています。この件に関しまして、何かご意見ございましたらお願いしたいと思います。

森地委員)もう2番ですか。すいません。

最初に言おうと思って忘れてたんですけど、私達のいろんな様々な意見をこういうふうにコンパクトに上手にまとめていただいてありがとうございます。敬意を表したいと思います。

この前、駒井次長が説明されて、お話された中で、国体が終わった後、工事を着手して行くようだと大変遅くなると、病院の完成まで1年延びると、そういうことだと市民の人の早くして欲しいという思いをまた損なうことになるので、あるいはまた、国体が終わるまでの空白期間、その間に、その空白期間を持ちながら病院の整備を進めていくということになってしまうので、それは大変不都合であるというようなことを次長さんおっしゃっていたと思うんですけど。

これも私、前言ったと思うんですけど、私、平成29年自治会長をさせてもらってましたときに、市役所で野洲駅南口の周辺整備構想を、イメージパースですか、そういったものを示したり、あるいは、野洲病院を中心にして、立体駐車場とか市民広場、そういったものの配置図をバーンと説明しておられて、「あ、そうかもうすぐに、じきにこういうふうにできるんやな」という思いを持ってたんです。もうそれから5年です。

だから1年遅れようが2年遅れようが良いんじゃないかという短絡的なことは思っておりません。早い方が良いと思います。でも、その1年が、そういうふうは無駄になるという思いもできるだろうし、かえって、その1年でより良い病院整備の構想が練れるんじゃないかなというふうな思いもできるわけです。だからもう、持ちようなんて、何を言いたいかという、私は、やっぱりさっきも言いましたけど、国スポ障スポが終わってから病院工事に着手する。だからここにも書いてますね。「最良の会場環境の下で選手が最大限の力を発揮できるようにするためにも」と書いてますね。それは、病院の工事は、国スポ障スポが終わってからというのが最大の、一番良いんじゃないかなと、そういうふう思うんです。

ですから、もうそれはできひんのだということを教育長も市長部局に言ったけどあかなんだということをおっしゃったけど、やはり市長部局に上げる答申やったら、やっぱりここでもう1回、私は二重丸でも大きい①でも良いですので、本格的な病院工事着手は、国スポ障スポ終了後に行うというのをポンと持ってきて欲しい。

それがメインに来て、その次に(1)で大会会期中および大会関連事業の開催中は工事を中止すると、そして、そのおもてなし広場とかもろもろのことをあげていただけたらなというふうに思っています。そうでないと、やっぱりこのままの答申だと、何かインパクトがないように思うんですよ。やっぱり、バーンと我々やっぱり、我々言うとおかしいですけど、いろんな意見を持った、私の思いは、やっぱり、それ国スポ障スポが終わってから工事するということをまず打ち出して、その後にそれがだめなら、や

っぱり開催中の関連の工事は中止するとか、そういうふうに、ひとつずつ下げていって答申として載せてもらえたらなあというふうに思ってます。

山本会長)ありがとうございます。

国スポ障スポに関しましては、かなり前の審議会で、まず野洲市が何の種目に手を挙げようかということ審議会の中で、審議したことがあります。そのときも、バドミントン、バレー、卓球、バスケット等々ですね、野洲の総合体育館で開催できる種目をまず手を上げようというふうに決めました。その中で、結果的には、卓球全種別と成年女子バスケットボール、それと武術太極拳が公開競技ですけど決定されました。

準備も、滋賀県が国スポ障スポをやりますと手を挙げてから、何年もかけてしてます。野洲市も当然それに向けて今まで準備されてました。準備室も来年度から市長部局で準備されてます。かなりのエネルギーを使って、これまでにしてきた。そのこと、その準備を考えて、ベストの大会を開催するというところで進めていたところに、これが入ってきたんで、またもう一回仕切り直しということで、またこれから大変な労力をそうなればせざるを得ないということで、やはり来られた方が野洲市で卓球出てよかったなど。バスケット出て良かったと言われるような大会にすべきだと私は思ってます。そのためには、やはり今の状況で開催準備をいただいていることを進めていければなというふうに思いますし、そういった考えを持っていますので、森地さんが今おっしゃったように開催を終了してから着工と言うのが、私もベストかなというふう思ってます。他に意見があったら。

駒井委員)私も、森地委員が言わはったように、国体はもう既に教育委員会で動いているような形で進んでると思います。やっぱり、やる以上は、開く以上は全国に発信できる野洲というのを発信できるような大会にしたい。例えば、伊吹が前の国体で、伊吹高校強いですよ、ホッケー強いですよ。そういうふうなものを野洲市でやっぱり醸成して、作っていかなあかんと思うんですよ。

そのためには、野洲で卓球やって良かったということを前面に出していかなと具合が悪い。

例えば、今森地さん言わはったように、まずそっちに全力を傾ける、我々が傾けることが大事じゃないかというのが出てくると思います。

派生してくる問題はその次の段階として、まず国体、それを成功させようじゃないかと、成功させるべきだと僕は思うんですよ。

例えばおもてなし広場、いろんな案が出てますけども、私は国体ではないんですが、全国の社会教育委員会の研究会、全国大会あちこち行ってます。徳島、大分、青森、北海道、千葉、ずっと行ってるんですが、やっぱりおもてなし広場は、それなりに、その地域をPRする絶好の場所だと思うんです。

で、例えば千葉行きました。そのときに千葉県だけでなく、それぞれの市町村のPRをしてるんです。徳島行きました。海辺の町のPR、あるいは山の町のPR、それを全部おもてなし広場で、ちゃんと県全体ではなく、その地域のPRもしてるんですよね、ああなるほどな、こういうPRの仕方をすれば、田舎の町でも発信できるんやなということが、その時思ったんですが。このおもてなし広場、これは単純におもてなし広場ではなくて、野洲市をPRする、滋賀県をPRする。もう最大の場所だと思うんですよね。

選手はやって良かった。勝った負けたというけど、応援に来た人が、野洲ってこんなとこや、滋賀県ってこんなとこやというのを見てもらうのが、やっぱりおもてなし広場であって、まだ僕に言わせれば、おもてなし広場をもっと拡充して欲しいというくらい思っています。

山本会長)はい、ありがとうございます。

他にご意見ありましたら。

松並委員)今駒井委員言われたように、やはり、私もそのこのままでいくと、なんかズルズルとになってしまう気配がある答申かなっていうので、読んでる中であったので、やっぱり、はじめに国体、いわゆる国スポ障スポが終わってから、着工をしていただくというのが良いと思うし、その時点で病院が建ってるのか建ってないのかということにも入ってくるんですけど、まずは国スポ障スポが、もうそれこそ招致する話のときからスタートしてることなので、そこを順番の段階でいくと、そっちを優先していただきたいなというふうに思います。

山本会長)はい。ありがとうございます。他にご意見ございましたら。

それでは、短期的視点のところですけども、文言を、まず、森地さんおっしゃいました、「よって最高の会場環境のもとで、選手が最大限の力を発揮できるようにするためにも、工事着手は大会終了後とすべきである。」というように変えることでよろしいですか。

で、もしそのことが叶えられないというのであれば、1番から4番のことを考慮して実施するという文言でよろしいですか。

石塚委員)国体終了後に工事をするというようなことを変えようとされてるけども、やっぱり市民の声っちゃうのも大事なことから、うまくできないかなということをもうちよっと考えるべきだと思うんです。

山本会長)市民の声というのはどういう意味ですか。

石塚委員)早く建てて欲しいという声が所々であります。

山本会長)この中で議論すべきはですね…。

石塚委員)いやいや、だから、そういうことも加味しながら考えてもらわな、今ここで決定するというのは、どうかかなと思うんです。

山本会長)あくまでこれはですね、答申です。決定より答申です。それを教育委員会がどういうふうに、市長部局にあげられるかどうかわかりませんが、教育委員の中で議論してあげられるんで、我々の意見としては、そういうことをお願いしたいということで答申するわけですから。

石塚委員)いや、だから全員ではない私は…。

山本会長)だから、ここの委員さんは、それぞれのスポーツ関係の方の代表として委員として出席されてるわけですから。

石塚委員)1人はそういう意見があったということは認識して欲しい。

山本会長)他にございますか。なければ、今訂正いただいたその文言でよろしいですかね。

松並委員)なお、病院建設となり、大会終了後の着工が難しい場合はとか、そういうことは必要ないんですか。着工について。

山本会長)仮定はあくまで病院ができるという仮定で今、決定ではないのだけれども。

山本会長)1から4の内容についてはよろしいですよ。皆さん、この前お話いただいて、意見をいただいた内容、ほぼ入れていただいていると思います。

よければ、次、中長期的な視点ということで、3番目に移りたいと思います。

中長期的な視点、今7つの項目を挙げてまとめていただけてますけども、この件につきましてご意見、追加等々ございましたら、お願いしたいと思います。

外田委員)すいません。ちょっとこの前のときに出しておくべき問題点だったと思ってんですけども、ちょっと、どこにどうってわけじゃないんで、ちょっとこれから入れるところも文言も含めてちょっと、もし入れていただけるならってところなんですけど。

総合体育館で結構大会等が開かれたときに、昼食で結構近所のコンビニに大量に流れるという事象がありまして、食べ物コーナーがすっからかんの状況になるんですけども、病院、今の市民病院の方見ると、野洲病院を見ると、売店コーナーっていうのを利用したことがある方々もいらっしゃると思うんですけども、そこが狙われるとちょっと混乱が生じるというか、かと言って入るなっていうのもなかなか難しいと思うんで、何かそのなんていうんですか売店に対する動線というか動線ってことが一応あるんですけど、その外の部分、その辺がちょっと実際に実際問題としてあって、その売店コーナーができた場合に、殺到するっていうのが出てくるなっていうのが、ちょっとそこについて、かなり細かい話なんですけど、でも、間違いなく起こるだろう事象ですので。そこはちょっと、自分でも適当な言葉がちょっと浮かばなかったんですけど。

山本会長)病院のレイアウトだとか、そういう、何がどういう形で入るかとか、もし入ったとしたら、自由に入りができるかとかそういうこともあるので。そのことはどうでしょう。この中では、特にうたわなくていいんじゃないですかね。

外田委員)動線を分けるというのがちょっとそれに引っかかるという可能性もあるので。

山本会長)動線を分ける…。

外田委員)4番の部分がちょっとそれに近いんですけども、はい。

山本会長)これは通常の動線の話で。

外田委員)すいません。ちょっとかなり細かい話なんですけど、実際起こりうる混乱はほぼ間違いのないということで、ちょっと発言させていただきました。

山本会長)はい、ありがとうございます。まだもう少し詳細決まってから、そういう話が出ると思うのでその中で。

宮脇室長補佐)国スポ障スポ大会推進室の宮脇です。

以前、地域医療政策課さんがお作りになった資料のA3のところの、課題の18番ところ。「病院の売店は、院外からでも利用可能であり、設置場所を工夫して、体育館利用者の利便にも可能な限り供せるよう検討する。」という対策をいただいておりますので、仮に建ったときには、工夫していただけるのではないかと。A3の黄色と青の、皆さんにお配りされているところにしっかり書いてますので。

駒井委員)実際私もそれ知ってます。具体的にどうかというのが、気になっていました。

山本会長)駒井委員何かご意見が。

駒井委員)1番から7番まで項目が上がっているんですが、一つ気になるのが、この航空写真で撮影された、見ていただいたらわかるように、県道から入って、その駐車場に入る。これが、航空写真でもわかるように、センターラインを引けないほど狭いわけですね。普段我々が大会をやっているときは、試合が始まる前に、市道側から駐車場へ入る。試合が終わったら駐車場から出ていきます。という事は、つまり一方通行の形になってるわけですね。

病院が建つことによってどうなるかということを考えると、病院の駐車場は出たり入ったりします。ということはこの広さ、この幅で出たり入ったり、常に出たり入ったりする。病院がなく、普通の大会であれば、朝、こっち側に、帰り出て行ってほぼ一方通行でトラブルがないと思うんですが。病院ができたことによって、この幅で駐車場を対向するわけですね。

僕は何が言いたいかというと、少なくとも遺跡があろうがなかろうが、道路は広げなあかんと思うんです。で、体育館側に広げるか、田圃側に広げるか、それはともかくとして、とにかく楽に行き違いができる。希望を言えば歩道があるぐらいの形で広げるという意識を持ってかんたんと長期的には困ると思うんです。で、道路行政は確かに長いスパンで考えんといかんと思うんですけど、用地設計から用地買収、着工、施工、完成まで、ものすごく時間的にかかるんやけど、かかるから言うてほっといたらあかんと思うんです。時間がかかるんやけど、こういう方向でやるんやという姿勢を示していかんと、都市計画もそうですが、そういう姿勢を示していかんと、このままずっといって、そのまま、できましたはい、不便ですね、事故が起きました、じゃ困るわけですね。8号線のバイパスも計画から着工までものすごく時間かかってます。完成までかかってます。でも、やっぱりそれぐらいのスパ

ンで考えると、道路行政はできないと思うんですけども、やっぱりこちら辺で、一つ盛り込んでいく必要があるんじゃないかなと僕は思います。

山本会長)はい。ありがとうございます。

今のご意見は、体育館南側の道路の拡幅の必要性ということだと思います。確かに大型バス、あそこ入りますけど、行き違いができませんよね。車でも、乗用車でも結構大型の乗用車は結構厳しい。

それは一応今起きてる状況ですけども、ましてや病院ができてしまうと、道路の拡幅が必要だと思いますし、安全面も必要だと思います。で、今ちょっと道路の話も出たんですが、体育館の地盤そのものも結構軟弱地盤で、それはプールの時からもありますし、その後のいろんな審議会、特別委員会等々でもそういう意見が出てましたけれども、ここの地盤について、体育館の館長さん、宮脇さんの方でもいいですが、地盤について何か情報お持ちですか。

小山館長)はい、体育館小山です。地盤のお話がありましたが、最近豪雨があったときに、水が雨水管の方で排水がうまくできなくて、室内に漏れ込んだ事例が実際ありまして、そのときに業者の方に見ていただいたところ、地盤沈下というか、排水設備の方がどうも地面が下がってるといいますか、配管の方が下がって段差ができていくということが確認されてます。そういうことが起こってますので、それが敷地全体に起こっているのか、今回水が溢れたところの周辺だけなのか、それはわかりませんが、やはり地中のことですので長い間、元々が沼地ということもありますから、少しずつ下がってるというのは事実あるかもしれません。

山本会長)はい、ありがとうございます。

宮脇室長補佐)はい。補足ではありますけれども、私も勤務してたことがありますので、今以外のところでは、比較的体育館周辺インターロッキングがまだデコボコせず綺麗な状態だと思うんですが、一度、外して転圧を過去1回直しております。ただそれでも波打ちが再び激しくなった玄関入口周りはアスファルトで固めて段差を解消している状況になっています。

過去を遡りますと、冷温水機、クーラーかける後ろの大きいクーリングタワーと機械室内のボイラーの間に大きい水道管があるんですけど、その水道管も一時破裂して、総替えてるということもありますし、雨水配管の破断と同じで周りが下がってるのかどうかわかりませんが、やっぱりそれも外れていますので。体育館自体は杭を打ってますから、落ちないんですけど、周りの土地は必ず沈むと

ということです。その間の段差の部分が出てきてるということで、あと旧温水プールの方ですと、温水プール側にも重油タンク、地下タンクがあったんですけど、地下タンクと温水プールのボイラー結んでた埋設配管、これについても過去一回破断をして、オイルは中の池川まで流れなくてよかったんですけど、全部吸着させて、砂も替えて、その後は、そのオイル配管を埋設から露出配管に変えているということもありましたし、電気配管も通ってるんですが、体育館電気室から旧プールまで、その電気配管のところも一部破断してるかわかりませんが、そこにも地下水が入って、電気マンホールも水浸しになったというようなこともありますので、今体育館、非常に綺麗に管理されてると思うんですが、裏ではだいぶ管理運営に苦勞しているということで補足説明します。

山本会長)ありがとうございます。ここの審議会で審議する内容ではございませんけれども、病院がプール跡地に建つとするならば、そこら辺のところ、十分病院整備検討評価委員会で検討されるであろうというふうに思いますけれども、軟弱地盤での道路整備のそういう意味ではちょっと大変というか、影響受けるのかなあとと思います。

駒井さんのご意見で、体育館南側の道路の拡幅というか、幅を広げることも必要ですよということで駐車場と道路の。

駒井委員)8番です。第2駐車場へ道路整備。体育館南側の道路の拡幅。市道からの出入り口がある所。市道からの出入口が玄関前から松並さんがおっしゃったのは、市道から玄関に入るそこ。そこは違います。

山本会長)ここに付け加えてもらってもいいですね。

駒井委員)第1駐車場を共用することから、その安全性の確保に配慮する、これは松並さんおっしゃったんで、僕が言いたいのは第2駐車場への道路の拡幅。

8番です。センターラインも引けないほど狭い。これを広げようと。対向できませんね。

山本会長)あそこの道路は広げようと思ったら、何か遺跡の発掘が必要なんですか。

馬野部長)ちょっと用地買収ですとか、必要でございますので、遺跡の発掘もあります。

北脇委員)今いいですか。

山本会長)はい。

北脇委員)先ほどおっしゃったように道路について、それからもう一つの案として童子川の方に抜けて、橋は田圃へ出るような状況が考えられますけど。そうすると、遺跡も触らずでできると思うんですけど。国体もいけますし、普通もその方がいいですよ。

外田委員)それかちょっともう用地の話ですと今、搬入路というかちょっと施設から、その道路までの間の車2台分くらいのスペースですかね、そこをちょっとすれ違えるようにこの写真で言いますと、建物よりの方ってそこがちょっと段々もあるんですけど、植え込みを全部削れそうです。

そういう問題ありますけど用地買収、それよりは、現実でしかもまだそちらよりは…、

山本会長)いずれにしても、方法論はいろいろあると思うんですが、国スポ障スポ、それと病院に来院された方の、入りと出のトラブルが起きないように道路整備をします。

馬野部長)今も幅員を広げるなどとしていますので、必ずしも幅員を広げるだけの方策ではございません。

山本会長)では、この文言を入れてもらいます。他にいかがですか。5番目。5番目が「近接のなかよし交流館は、発達障がいを始め様々な障がいを持つ」持つって言う言葉がありますが、持つって表現は使いませんので、「障がいがある」と。

西村教育長)ちょっといいですか。6・7・8と、駐車場に関わって非常に詳しく、もうそんなにいらんのかなというふうに思うんですけども。病院と体育館がどっちも全部出入口も含めて全部共用するわけやから。出入口をはじめ、その通行の安全整備に配慮することとか何か一言でまとめたらどうなんですか。

山本会長)「総合体育館と野洲市民病院が駐車場を共用することによって、管理運営上のトラブルが発生しないように十分な対策を講じること」、括弧して例えば一例として…。そういう言葉を…。

北脇委員)それなら、6・7・8まとめて今、教育長もおっしゃったように、6番の文言の、十分対策を講じる事、および安全性の確保に配慮することていいんじゃないですか、わかりやすく、全て含んでいるような理解もできますね。

西村教育長)安全対策を講じることによって安全性の確保に努めること。

山本会長)そうですね。安全性の確保。

北脇委員)もうそれだけで済むと思います。

山本会長)この文言で、先ほどの拡幅だとか、ちょっとありましたけども、それを含んでというふうになりますかね。

外田委員)あとは、会長おっしゃったようにどこまで具体的なことを考えている話に…。

山本会長)駐車場、道路についてはこれでいきましょう。他によろしいですか。

井狩課長)言葉の語尾なんですけど、私が言うのもなんなんですけど、例えば、今の(5)では講じることと結んでいるのに比べ、下の(6)努めること。それぞれの言い方が違うんです。

山本会長)聞いていきますか。

(1)、(2)、(3)は確保することですよね。4番目は、考慮すること。

松並委員)だから5番の「特段の配慮を講じること」というのを配慮することに変えてしまった方が、まとめてしまった方が。それは考慮するでしょう。4番については。

山本会長)統一してもいいですけどね。4番5番これでいいんじゃないですか。

松並委員)配慮することにして、配慮を講じること。

山本会長)井狩課長、良いですか。

外田委員)もし後で見ていただいてちょっと、明らかに変えた方がいいという事があれば。

馬野部長)ちょっと語尾の調整は、会長さんと相談して調整させていただくことでよろしいですか。

山本会長)ここだけ変えてもあれなんで、全体的な流れを見て。お願いします。

内容については、ほぼほぼこれでよろしいですかね。

はい。それでは、中長期的視点ということではこの6項目につきましてご審議いただきました。

その他ですけれども、この点につきましては、何かご意見ありましたらお願いします。

はい。

外田委員)よろしいですか。ちょっと前回の審議会のときに発言させていただいたんですけども、今回のこの案としての有用性とかを見る上で、全国の事例を確認させていただいて、全国の状況っていうのを、ここでちょっと教えていただいたんですけど。

要は、良いところがあれば取り入れたら良いですし、ちょっと学ぶべきところがあれば、学ばばいいと思いますので。そういうちょっと、全国的な事例もやっぱりしっかり取り入れるということは、個人的に入れていただけたらなというふうに思います。

山本会長)具体的には。

外田委員)具体的には2点ありまして、一つはあんまり例がないというふうにおっしゃったので、例がないっていう事実もありますし、あと、もしやっておられるところがあれば、良い取り組みとかですかね、ここにもその文言が近いのが書いてあるんですけども。要は事例にならった部分で、実際のエビデンスとか、そういった部分から、拾うところがあっても良いんじゃないかなというふうに。

ちょっと具体的な書き方として、「連携による新たな事業展開を期待する」というふうに書いてある。この辺で全国の事例を見ながらとかです。何かそういう文言があれば先進地とか、良い事例があればそれはそれで学べると思いますし、数が少ないという事実もおっしゃっていただいて、その部分っていうのはエビデンスとして全国的な事例を見てるという点で挙げていただけると良いかなという。特にそれを入れよというわけじゃないですけど、一応そういう、前回ちょっと発言させていただいたことで、全国的な事例が何かあればそれを入れて。

山本会長)全国の事例ってのは、この前具体的な内容はなかったと思うんです。あれば、そういうこと入れよっていうことを言ってますか。

外田委員)あればっていう、全国的な、何て言ったら良いのか、ちょっと言葉が難しいんですけど、あれば取り入れたらいいですし、全国的にないなら、ないっていう事例をやっぱりちょっと。その全国に珍しいっていうことであれば、それはそれをちゃんと珍しいことだっていうのを…。

山本会長)全国的に事例があるなしに関わらず、これは期待ですよ。

外田委員)はい。

山本会長)だからこのままでいいんじゃないですか。

外田委員)はい。特にそこまで強く入れて欲しいという話じゃないですけど、そういう参考になるところがあればということで発言させていただきました。

山本会長)他の委員さんご意見ありますか。

外田委員、具体的にじゃあどういう文言を入れた方が良いですか。

外田委員)はい、そうですね。「新たな事業展開の利点を期待する」とありますけれども、全国的な事例を踏まえという文言を。

山本会長)じゃあ、その文言を入れて欲しいと。

外田委員)一応希望として…。

北脇次長)その全国的な事例での利点ですよ。具体的に何かを示した上で、盛り込む方がよろしいですか。

外田委員)今おっしゃった通りなんですけど、別に僕自身も、まだその具体的な事例を把握してなくてもいいですし、その他というところで期待するという書き方なんて、この前の審議会でも、全国

的には例が少ないという話だったので、ひょっとしたら、まだ見つけておられないこともあるかもしれません。逆に言ったら少ないっていう意味では、これ、チャレンジの部分があるのかもしれませんが。そういう意味でちょっと、全国的なという文言を入れた方が良くはないかと言うんで。別に皆さんがそこは入れなくていいんじゃないかとおっしゃるんでしたら別にそこまでこだわっているものではない。

山本会長)結果、全国的な事例は、具体的に検索、探したけど見つかってないわけです。

その中でそういう文言を入れるって言うのは、あまりどうですかね。

外田委員)それも一つのエビデンスだと思うんですけど。全国的に事例が少ないのであれば。

北脇委員)載せておれば、そういうことを、全国的にっていう事を入れても良いと思うんですけど、なかった部分では、そういう余分な事は書かなくてもいいと思う。

外田委員)はい、エビデンスとして確認させてもらったんで、何か反映できないかなっていう意見です。

山本会長)良いんじゃないですか。これで。

これは今後の期待値のところですから、もし、決定されたならば、そういうことを期待したいということなので、この程度で良いんじゃないですか。

はい全体を通して、ご意見等ございましたらお願いしたいんですが。

教育長)松崎委員のお話。

山本会長)そうですね。すいません、すっかり忘れてました。申し訳ない。

松崎委員は、電話でご意見ありますかということを確認したんですけども、先ほど森地委員からもご意見いただきました。やっぱり、国スポ障スポが終わってからの工事が良いですよっていう話をおっしゃってましたし、全国大会が、スポ少の県の大会だとかそういう時には、やっぱり駐車場は本当にもうこの前もおっしゃったんで、同じになりますけれども、広く使えるのが野洲の体育館のメリットだし、そういう問題、確保して欲しいよねという話でした。

山本会長)一応、答申の内容も皆さんご確認いただいて、最終版ができましたので、ご協力ありがとうございました。一応時間内に終われそうですね。

これで事務局にマイクをお返しいたします。

井狩課長)ありがとうございます。ただいまご確認いただきながら、文言の整理、修正をさせていただきました。ただいま、ちょっと印刷をさせていただきました委員の皆様方にお手元に配らせていただきたいと思いますので、少しお時間待っていただきますようよろしくお願いいたします。

《10分間休憩》

山本会長)早速、最終版を皆さんのお手元に配布いただきました。これで答申が完成しましたので、今後のスケジュールとしては、教育委員会に答申させていただくということにつきましては、私がもう代表ということで一任していただければありがたいですが、それでよろしいですか。

はい。ありがとうございます。それではこれを、答申ということで教育委員会に提出いたします。ありがとうございます。

井狩課長)会長ありがとうございました。円滑な議事進行をありがとうございました。

また委員の皆様には、熱心にご審議をいただきまして、また会議の進行にもご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

今回完成いたしました答申書につきましては、本審議会から、教育委員会へ答申とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

年度当初におきましては、本審議会の開催を年2回程度と計画をしておりましたけれども、今回は急を要する諮問内容であった関係上、6月30日から本日までの非常にタイトなスケジュールの中で、3回の会議を開催させていただきました。大変お忙しいところ会議にご参加いただきまして誠にありがとうございました。

本日をもちまして、今年度の審議会を終了させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回の野洲スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。